

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当り
たるとは、その翌日)

目次
◆告 示 保安林の皆伐による立木の伐採につき許可をすべき面積の限度(造林課)

告 示

鳥取県告示第八百十四号

森林法施行令(昭和二十六年政令第二百七十六号)第四条の二第三項の規定により、昭和六十三年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

昭和六十三年九月一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

保安林の種類	同一の単位とされる保安林の所在場所	皆伐面積の限度 (ヘクタール)	単位区域名
水源かん養保安林	八頭郡河原町・郡家村を 除く全町	二、三七四・一一	八頭地区
保徳保安林	八頭郡若桜町	六三・四八	東部地区
土砂流出防備保安林	八頭郡智頭町	一三・三六	若桜
土砂流出防備保安林	八頭郡船岡町	九・九〇	智頭
土砂流出防備保安林	八頭郡用瀬町	一・四〇	船岡
土砂流出防備保安林	八頭郡八東町	七・七五	用瀬
土砂流出防備保安林	八頭郡佐治村	一・二四	八東
土砂流出防備保安林	八頭郡船岡町	一・四〇	佐治
土砂流出防備保安林	八頭郡大字殿	〇・四〇	喜才谷山
土砂流出防備保安林	八頭郡大字水口	〇・四四	明見谷東平
土砂流出防備保安林	八頭郡大字池ノ内下	〇・九六	池ノ内下平
土砂流出防備保安林	八頭郡大字赤波	一・五六	赤波
土砂流出防備保安林	八頭郡河原町・郡家村	一、〇一七・五五	鳥取地区
土砂流出防備保安林	八頭郡河原町	七・六〇	河原
土砂流出防備保安林	八頭郡郡家町	一一・〇六	郡家
土砂流出防備保安林	八頭郡岩美町	九九・五五	岩美
土砂流出防備保安林	八頭郡国府町	五・六四	国府
土砂流出防備保安林	八頭郡福部村	〇・三〇	福部
土砂流出防備保安林	八頭郡鳥取市	五三・九七	鳥取
土砂流出防備保安林	八頭郡気高町	一・八〇	気高

